

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 七戸町

預備税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,819	4,144	325	6,288

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,983	8,887	96	43	49	12,729	
霊園事業会計	3	3	0	0	0	0	
一般会計等	8,987	8,890	96	43		12,729	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業会計	2,454	2,430	25	25	187	0	0	
介護保険事業会計	1,791	1,717	74	74	286	0	0	
老人保健医療事業会計	1,833	1,814	19	19	94	0	0	
介護サービス事業会計	8	8	0	0	0	0	0	
水道事業会計	288	247	41	455	10	1,193	0	法適用
公共下水道事業特別会計	355	355	0	0	247	3,546	2,847	
農業集落排水事業特別会計	47	47	0	0	40	735	412	
公営企業会計等 計				573		5,474	3,259	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
中部上北広域事業組合一般会計	3,083	3,061	22	22	87	2,397	1,966	
中部上北広域事業組合病院事業	1,756	2,099	△ 343	602	234	415	314	法適用
上北地方教育・福祉事務組合一般会計	1,133	1,115	18	18	40	5	1	
十和田地区食肉処理事務組合と畜事業	564	586	△ 22	432	46	484	18	法適用
青森県交通災害共済組合	233	214	19	19	0	0	0	
青森県市町村退職手当組合	16,444	16,442	2	2	2,770	0	0	
青森県市町村総合事務組合	872	846	26	26	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合	785	688	97	97	0	0	0	
小川原湖広域水道企業団	0	0	0	9	0	0	0	法適用
一部事務組合等 計				1,227		3,301	2,299	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債券償還に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
七戸町土地開発公社	0	32	5	52	0	0	0	35	
鷹山宇一記念美術振興会	0	138	15	0	0	0	0	0	
東八甲田ローズカントリー南部縦貫	△ 1	3	1	3	0	0	0	0	
みらい天間林	△ 23	64	11	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			39	55	0	0	0	35	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		701	
減債基金		227	
その他充当可能基金		602	
充当可能基金 計		1,530	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.69	0.68	△ 0.01	△14.32	△20.00	水道事業会計		165.5	
連結実質赤字比率		9.80		△19.32	△40.00	公共下水道事業会計		1.0	
実質公債費比率	15.2	16.6	△ 1.4	25.0	35.0	農業集落排水事業会計		0.0	
将来負担比率		155.2		350.0					
財政力指数	0.27	0.28	△ 0.01						
経常収支比率	95.5	96.4	△ 0.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。